

令和8年度第1回千葉北警察署協議会

1 開催日

令和8年5月20日（水曜日）

2 開催場所

千葉北警察署

3 出席者

・協議会委員9人 ・警察署9人

4 業務報告

(1) 令和8年中における管内の治安情勢について

(2) 令和8年中における管内の交通情勢について

5 警察署からの諮問事項

【諮問】 外国人等との共生社会の実現へ向けた効果的な取組について

【答申】 (1) 守ってもらいたいルールをわかりやすく示した広報チラシの作成、配布

外国人に守ってもらいたいルールについて、絵で示したり、外国語で作成したチラシを多く作り、外国人に情報発信してほしい。

(2) 外国人相談窓口の整備

外国人には言語の壁があり、周囲とコミュニケーションがうまく取れないことが精神的負担になっている。分からないことがあったときに外国人がそれを解決できるような窓口が必要だと感じる。外国人が孤立しないためには、同国人のコミュニティ以外の相談窓口があることが理想的であり、整備したほうが良い。

(3) 自治体との合同による防犯講話の実施

公民館で行われる外国人向けの講座やイベントなどに警察が出向いて情報発信する。また、警察が行う防犯講話に区役所等の行政機関が参加して情報発信すれば、外国人が必要な生活情報をまとめて受け取ることができる。

(4) ルールを守ってもらうための仕組みづくり

「外国人だからルールを守れなくても仕方ない。」と諦めるのではなく、ルールを守ってもらうための仕組みを作り、ルールを守ってもらうことで日本人の不安も解消できる。行政機関が対策を図り、外国人が日本のルールを守れる社会基盤を整えてもらうことで、初めて、市民は外国人との共存が図れるようになると思う。

6 委員からの要望・意見等

【意見】 地域活動をする中で外国人が増えていることは感じているが、音楽や踊りを通じて心をふれあえると実感している。互いに相手を理解すること、理解しようとしていることを外国人に感じてもらえるよう活動することが大切である。偏見を持たずにコミュニケーションを取る場を増やしていければ良い。

【意見】 学校や自治会に赴いて防犯講話等を行うときには、通訳を確保しておくが良い。少数言語の通訳を確保できない場合は、外語大学や、普段、少数言語通訳を使用している団体等と連携すれば確保可能となるのではないか。

7 答申等に対する措置結果

なし

8 その他

なし